

# 令和5年度 第2回 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会会議録

日 時 令和5年9月7日(木) 午前10時～12時

場 所 宇治市役所 8階 大会議室

出席者

委 員 佐川会長、杉本副会長(発達・子育て支援専門部会部会長)、松井委員(保幼小連携専門部会部会長)、坂本委員、岩崎委員、藤田委員、中西委員

事務局 松村市長、岸本教育長、福井教育部長、上道同部副部長、林口教育支援センター長、岡野学校教育課長、垣見同課兼学校改革推進課主幹、大槻学校改革推進課担当課長、波戸瀬福祉こども部長、柏木同部副部長、栗田保健推進課長、平同課副課長、松井保育支援課長、齊田乳幼児教育・保育支援センター準備室主幹

## 会議内容

### 1 開会

- ・事務局より、会議の成立確認報告
- ・会長より、会議の進め方についての確認

### 2 検討

#### (1) 専門部会からの報告事項に対する検討

##### ア 保幼小連携専門部会

- ・部会長より、資料に基づいて報告

会 長： ありがとうございます。それでは、ただ今の部会長からの報告を踏まえ、委員の皆様からご意見等がございましたら、ご発言いただきますようお願いいたします。

委 員： 連携園を組んでいく際に注意することとして、必ずしも校区内にある就学前施設から来る子どもたちだけではないことについて、どういう配慮が必要なのかを検討する必要があると思います。

部会長のお話にもありましたが、部会自体が顔の見える関係づくりですし、今度これが発展した形で先生同士の顔の見える関係づくりが一番のテーマとして挙げられると思っています。

会 長： 保幼小連携専門部会のご意見から、連携する就学前施設とグループにすることで、まずは小さい単位の連携を図ることができるということが、顔の見える関係づ

くりにはとても重要な一歩だろうと思います。

そこで、校区内にある就学前施設から来る子どもばかりではないということですが、そういう点は本当に配慮が必要だと思います。その中で今後できる(仮称)乳幼児教育・保育支援センターがブロックのグループごとで事例を共有したり、連携を図っていくためのハブのような役割を担っていただけたらいいと思いましたし、横の連携という話も出ていましたが、公開保育や公開授業などで情報共有をしたり、就学前施設同士、就学前施設と小学校をつなげていく役割を担っていただいて、点ではなく、線や面で広がっていくと、共通理解や意識の共有ができると思います。

委員： 先ほどの付け足しになるのですが、「どうして顔の見える関係づくりが必要なのか」、「なぜこれを進めているのか」、「この目的はどこにあるのか」という教職員、就学前施設の先生等にも意識できる明確なものを共有する必要があるので、その上で顔が見えることで何ができるのかということの検討を進めていくことが大事だと思います。

その上で、課題が見つかって同じ方向性のある程度持って進めていくことができると考えております。

事務局： 校区という考え方に捉われない連携のあり方が必要ではないかというご指摘がありました。段階を踏まないといけないと思います。

校区に捉われない形も含めた重層的な仕組みをつくるよりは、なぜこれが必要なのかという共通認識をしていくためにも、まずは小学校区の就学前施設と取組をスタートして、センターの方で小学校区ごとの取組をお互い情報共有するような仕組みを作りながら、次のステップとして校区を越えていくというのが現実的ではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

部会長： 校区の考え方はこの表でお示しいただいたとおり、実施しやすい方法を提示していただけていますが、現実問題として、本当に色々な小学校に進学します。自分が進学する小学校でなければ意味がないのかという話が専門部会でも出ていました。また、小学校に進学する上で小学校へ行く体験をしますが、その「体験」というのは、「体験をするまでの期待するところ」と、「そこに行って実際に体験しているその時」と、「体験が終わって帰ってきてその体験を記憶する過程」という3つの意味があるという話もさせていただきました。

何か用意されたところにパッと行って帰ってくるというのも「体験」ですが、そうではなく、まずはどこの小学校に行っても同じような場所に子どもたちを連れて行き、そこに小学校の先生はいなくてもいいので、靴箱や運動場の広さ、小学生の子どもたちの廊下を歩くスピードの違いなどを見せてもらって静かに帰る、というように、小学校と就学前施設との違いを知れるだけでも大きな体験になると

いう話や、そのワクワク体験の前段階である「期待」というところを、例えば半日入学について保護者向けに手紙を宛てるのではなく、「今度半日入学があるから来てね」と小学生からお手紙が届いたら、就学前施設の子どもたちは、「こんな手紙が来たよ」とワクワクするのではないかと思いますし、そういう話の流れの中で、この表に示す校区でも構わないから連携を始めませんかという話になりました。

ただ、この表を見てみると、大開小学校が連携する施設がないということになっていますが、もし連携を始めるのであれば全ての小学校が何か一歩踏み出せる形が望ましいと思うので、大開小学校の連携については別途考えていく必要があると思っています。

事務局： この表は単純に地図上だけで分けていますが、実際それぞれの就学前施設で、別の小学校の方が近いというご意見もあると思いますので、そのあたりは皆さまとご相談しながら最初の一步を進めつつ、基本は小学校区でグルーピングをさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員： 私どもの施設では長い間笠取小学校と交流しています。笠取小学校へ進学する子どもはほとんどいませんが効果は十分あると思っています、交流が楽しいので複数校訪問させていただいています。

ところで、「部会検討まとめ」の(1)に記載されている「リード」の意味についてお聞きしたいです。

就学前施設側が大切にしていることは何かについては、連携を図る上で小学校の先生にも知っていただきたいことであり、その取組を進めることについての主語はみんなであるというのが私の意見です。先ほど事務局がおっしゃったように、最初は小学校区ごとに、次に小学校区を越えて楽しく取組を続けていけるようになれば素敵だと思って聞いておりました。

会長： 小学校がリードするということについて、どのようなイメージをお持ちでしょうか。

部会長： 実際に取組を進める中で子ども同士の交流になっていった時に、小学校生活を体験している子どもたちの方向付けみたいなことを小学校の先生に考えていただきながら、就学前施設と共有していくというイメージです。「何かやってください、リードしてください、待っています」という意味合いではありません。

就学前施設は民間施設が多く、「やりましょう」と言いやすいのですが、小学校の場合は、先生の思いも違いますし、色々小学校のご事情もある中で就学前施設の意見だけを述べていただけでは、なかなか難しいだろうと思います。先ほどの報告の中で、部会を構成する小学校の先生の人数が少なかったと申し上げましたが、人数が少ないと小学校を代表しての意見ということではなく、その先生個人の意見

に聞こえてしまう場面があると思います。小学校の先生として参加して下さった方は一生懸命に耳を傾けて意見を聞いてくださっていましたが、何か自分が発言することは個人の意見となってしまう、難しさがあったのではないかと感じています。

「小学校がリードして」という言い方は、何か引っ張って行ってくださいという意味ではなく、代表で出てきてくださる部会員の先生だけでなく小学校が一丸となって小学校全体がこのことについて取り組むということ認識し、共有し、進めていただく必要があるという意味で使っています。

事務局： 今おっしゃっていただいたことは本当に教育委員会や学校側も意識して取り組まないと、真の保幼小連携は進んでいかないということは十分認識しているところですし、そういう意味では既に研究員制度という制度が教育委員会にはあり、保幼小連携のための研究員を設けており、今年度色々と取組を進めているところですが、それが全ての小学校の取組につながっていくように、教育委員会としても今後も努力していかなければならないと思っています。

事務局： 今回の専門部会について、それぞれの所属の組織を代表して出席するという事はなかなか難しいと思っています。今回部会員として出席いただいている方も、それぞれの立場を一番理解してご意見をいただいております、そのいただいたご意見を咀嚼して組織的に取り組めるようにこれだけの事務局の人数がいるということをご理解いただけたらと思います。

例えば、先ほどご提案させていただいた中で、この資料にある「リード」というのは、1つの小学校が複数の就学前施設を担当する形になりますので、意見交換する場所は就学前施設ではなく、小学校とし、「この校区ではこんなことができる」という話し合いをしていただくことや、そのための日程調整を小学校が行うという意味であると思っています。そこで議論していただく内容はその小学校や就学前施設によって少しずつ違ってきますので、皆さんが相互に理解を深めながら少しずつ進んでいくという形を取ることができればと考えています。

部会長： 「小学校にリード」というのは、すなわち教育委員会のリーダーシップになると思いますので、よろしく願います。

委員： コロナ禍の時は見合わせていましたが、私どもの園では、菟道第二小学校と以前から連携させていただいております。年度当初に年間計画をたてる際、お互いに行事もたくさんあるなど日程調整が難しい点もありますが、小学校とはできることからやっていきたいと思いますというご相談させていただいております。

例えば、就学前の子どもたちにとって小学校のトイレは抵抗感のあるところのようですが、小学校に行ってトイレを体験させていただくだけでも効果は大きい

と感じています。先日も小学校に行かせていただいた時に、子どもたちはチャイムが鳴ったことに驚いていました。そのほか、体育授業見学や生活科の授業に参加させていただいたことがあります。連携できることから始めていき、継続していくことを大事にしていきたいと思っています。

会 長： 専門部会の中でも意見に上がりましたが、就学前施設の年長児が不安ばかりではなく、小学校にたくさんの期待を持って小学校に上がると思いますが、それが1年生との連携や交流だけではなく、例えば5年生や6年生からのお手紙など、色々な交流の仕方があると思うので、何か子どもたちがワクワク感に似た「ここで生活するんだ」という思いが芽生えるような連携ができることから始められたら良いと思います。

委 員： 先ほど目当てや目的は共有した方が良いという話をさせていただきましたが、宇治市が望む最終形やそこに向けて何年かけてどういうステップを踏んで進んでいくのかについての検討が必要であると思います。また、小学校によって、以前から就学前施設との交流があるところや、連携のノウハウを持っているところもあると思います。これらのことを踏まえつつ、小学校側も就学前施設の子どもたちが安心感を持って小学校に来ていただけるようにという願いがありながら、一方で、小学校ではカリキュラムの中で就学前施設と交流をしており、小学生の子どもたちに身につく力について考えながら計画をしていきますので、どのような連携をしていくかについては、子どもたちの課題に向き合いつつも、期待の部分も大事にするとともに、今までの取組を参考にしながら、取組に参加する職員の意見を反映させることにより、つくり上げていくことが重要になってくるのではないかと思います。

会 長： ありがとうございます。

発達・子育て支援専門部会と重複するところがありますが、保幼小連携専門部会で支援が必要な子どもに対する「連携・接続」に関してのお話も出ていたように思います。支援が必要な子どもに対して、どのように連携を進めていくことが必要だと考えられますか。

委 員： 当センターに療育で通っている子どもたちは必ず、保護者を含め子どもたちと一緒に就学前の相談に行ってもらうようにお伝えさせていただいています。というのも、小学校に入る前の段階の就学相談で学校に行くタイミングで、子どもたちは既に学校や部屋に入れないので、その姿を小学校の先生が見ると、その子どもの持つ難しさが強調されて印象に残ってしまうので、少しずつ、「学校は安心して良い場所だよ」、「みんながゆくゆく通うところだよ」という安心と期待を事前に丁寧にゆっくり少しずつでも子どもたちの中に積み重ねていくと、いつも一緒にいてく

れる保護者や友達、先生がいなくても、「ちょっと頑張ってみようか」、「これ見たことある、知ってるから大丈夫だよ」ということにつながると思うので、難しさを持っている子どもや配慮の必要な子どもにも、とてもプラスになるのではないかと、思って話を聞いておりました。

会 長： 支援が必要な子どもだけではなく、よく1年生の子どもが保護者にしがみついて離れないという光景を見かけますが、そういう子どもにとっても就学前施設で少しずつ安心と期待を持って徐々に小学校に行きたいと思えるようになると良いのだろうと思います。

ご意見ありがとうございました。

## イ 発達・子育て支援専門部会

・部会長より、資料に基づいて報告

会 長： ありがとうございました。

こちらの専門部会では保幼小、療育施設の先生方が立場が違う中で色々な制度の違いなども含めて情報共有することで、すごく切迫感のある困り感と保護者を支える上での難しさと、そこで何ができるのかというところの色々な意見が具体的に出ていると思われました。

今の部会長からの報告を踏まえて、皆様からのご意見等がございましたら、ご発言いただきますよう、お願いします。

おそらくそれぞれの施設で、本当に困り感や支えていきたいという強い思いをお持ちだと思います。子どもだけではなく、保護者や職員も一緒に育っていくということについて、ご意見がありましたらお願いします。

委 員： 参加した保幼小連携専門部会においても、保護者支援についての意見がたくさん出ていました。子どもの現状を保護者が受容し認識していくことが、子どもの成長には大切ということは、私も感じているところです。保護者にも色々な方がいらっしゃるって、そのことが特に自己肯定感の低い子どもたちにとってはとても影響すると感じますし、保護者がどういう方かによって、子どもたちの色々な姿が見られると思います。この子どもがこういう姿になってくれれば良いのにと、思っているけども、その子どもを保育するだけでは大きくは変わらず、そこにはやはり保護者やその周りの色々な事情がありますので、難しいと感じることがあります。そのために保護者に対する多方面からの支援が必要であると考えますが、保護者の成長だけではなく、私たち保育士も質の高い保育を提供するための努力が必要だと感じています。

会 長： ありがとうございます。

今のお話を聞いていて、保護者も子どもと一緒に育っていくし、保育者、教師も一緒に育っていくということで、最初から完璧にその子どもにマッチした支援ができるというのではなく、一緒に探していくという姿勢が必要であると思います。

最後に宇治市の基本理念についても検討していただきますが、その時に「ともに育っていく」というところが重要だと思います。また、この専門部会で立場を越えて、色々な意見を交流していくということが発展につながると思いますし、就学前施設や関係機関・学校同士をつなぐ役割や具体的な研修を実施したり、研修の成果を発信する役割なども今後センターには求められると思います。

委員： 昨日、「モヤモヤし続ける力」について特集したテレビを観ていました。教育や福祉などの仕事に携わっている人にはそういう力が必要で、早く答えを出すということに捉われずにモヤモヤしながら考え続けることで、アイデアがたくさん出るという内容でした。先ほど療育の話にも出ていましたが、すごく極端なことを言うと、みんな違う環境で生まれてくるので、小学校へ行くまでの子どもは全員特別支援であり、部会長がおっしゃったような、「ケースはたくさんあるけど、1つのケースに対する明確な答えは出てこない」のが現状ではないかと思っており、いかに子どもと一緒にモヤモヤし続けるかというところがすごく難しいのですが、一緒にいながら答えを出すのではなく、モヤモヤし続けることにより、アイデアを出す方向で付き合っていくような、そういう力を身に付けるための研修が必要ですし、考え方について柔軟性を持つことが子どもたちと向き合っている者には必要な力だと思っています。

部会長： モヤモヤし続けるプロセスに喜びを感じるということが非常に重要であると考えており、モヤモヤすることが自分自身の学びに欠かせないということで、モヤモヤすることが大好きな私になっているのですが、「どんなモヤモヤでしたか」という中身について事例研究を重ね、繰り返し実践していくことが大切ではないかと思っています。しんどいと思う中に実は学びがあったり、事件だと思うことにチャンスがあるということがあります。

この部会の中で話し合っていないテーマとして、医療的ケア児や家庭環境などに課題のある要支援児のことがあります。ますます人口減少で市民協働をしていかないといけない時に、民生児童委員などによる子どもの見守り方法だけでは非常に難しいので、例えば、防犯カメラのあるコンビニエンスストアの協力など、子どもの登下校時の見守りについても大きな課題でもあるため、色々な支援のチャンネルを広げていきながら手厚く子どもに向かっていくということを考えておりました。

事務局： 今回のまとめのところで教えていただきたいのですが、具体的にどういうふう

していくかは事務局として考えていかなければならないと思います。保護者支援に関し、「保護者に対応する研修のより一層の充実」とありますが、保護者自身が学ぶ研修はどういうものを想定されていますか。

例えば、就学前施設ごとなのか、課題ごとなのか、保護者の方々が自分の子どもの発達障害を受け入れない状態でのものなのか、あるいは、保護者としての発達障害への対応の学びの場なのか、どのようなものを想定されていますか。

部会長： まず1つ目は、保護者の話を聞くだけのストレスマネジメントに貢献するという  
こと、2つ目は、「遊び」について、遊んであげるとされている方が非常に多い  
ので、子どもがあることに興味を持って1人で夢中になっていたらそれは「遊び」  
であり、夢中になっている時は子どもは親から離れて遊んでいるというだけでも  
心理的にはすごく楽になれるということがあります。子育てはしんどいことばかり  
だという思い込みから、子どもにとって楽しいことがあって、親は離れていても  
いいということが発見できるということと、あとは生活があるので、ご自身の生活  
リズムの中で、どのタイミングで子どもの駄々や甘えなどの依存的な要求に応  
えるのか、例えば、朝の保護者自身が働きに行かなくてはいけないような時間的余  
裕のない時にも、これが正しい子育てだからといって頑張った結果、最後に怒り爆  
発ということで、結局子どもの言うとおりにしないといけないのなら、若干でも余  
裕のある夕方の時間に受け入れるようなことをするとか、少しでも生きやすさに  
つながるようなことを保護者にも理解していただければと思っております。

事務局： 配慮を要する子どもという前提ではなく、子どもを育てる喜び、子どもが育つこ  
とを楽しむという視点の、子育て支援という観点からの研修ということでしょう  
か。

部会長： そういう見方もできるのですが、発達過程によって随分遊びの中身は違います。  
だからその「遊ぶ」ということで、その子どもの発達の支援にもつながっていくと  
考えております。

つまり、その子どもの発達状況というのが、その子どもの遊びの内容によって窺  
い知ることができると思っています。

事務局： 保護者同士で支え合う仕組みというのはどういうことを想定されていますか。

部会長： 例えば、子育てコミュニティのような場所があって、そこで話をするだけかもし  
れないですが、かつては相談に乗ってもらっていた人が、自分が相談を受ける立場  
になったり、支援をしてもらった体験を活かして支え合うような機会ができれば  
と思っています。

私どもの施設では、卒園児の保護者たちが話をしてくれる機会を毎月設けてい

ます。年に2回ほどは、一堂に会して100人規模で集まって、楽しいイベントをしたりしているのですが、そういうことをイメージしております。

事務局： そうすると、各就学前施設で保護者同士が悩みを相談できたり、子どもを育てることにしんどさを感じる保護者がつながれるような場ということによろしいでしょうか。

部会長： はい。

会 長： 保護者同士で支え合うというところで、保護者が集まれる空間や場所があるだけでも違うと思います。

事務局： 例えば子育て支援の一環として、地域子育て支援拠点という就学前の子どもとその保護者を対象とした広場や集まれる場所などはありますが、それとは別の視点の集まりということを感じるので、どういうことを想定されているのかについてお伺いしました。今のお話で言うと、就学前施設に通わせている中で、共通の悩みや課題を持っている保護者に、そういった経験のある保護者からサポートしていただいたり、相互で意見を言い合ったり、学びがあったりという集まりを想定すればよろしいでしょうか。

部会長： そうです。

また、0歳から3歳までの未就園の子どもたちの存在も非常に大事だと思っています。

会 長： まとめの(2)について、就学前施設と療育施設の連携は本当に重要ということで、卒業論文の研究で調査したところ、連携が取れていないところがほとんどで、連携を取りたいが取れないという現状があるということが分かったのですが、具体的にどういうことをしていけば連携を図ることができるのか、保育者や教師が学んでいく、育っていく上での連携やスキルを共有するということが必要だと思うのですが、どういうことが想定できますか。

部会長： 私どもの法人の話になってしまいますが、「げんきひろば」という遊び場があり、その遊び場に療育施設のスタッフを置くという方法もありますし、療育施設でそういう場を設けるという方法もあります。このことに関して難しいと感じるのは、発達相談で色々アドバイスや助言をいただいても、そのことについて受け入れる・受け入れないというハードルがあるということもあるので、そこを上手くつないでいくために、子どもが喜びそうな場所を用意していくということかなと思っています。

会 長： そのひろばには、療育施設の先生と就学前施設の先生がどちらもいるというイメージでしょうか。

部会長： 常にいるのは難しくても、連携は十分に図ることができると考えています。同じ法人の中なので連携が図りやすいのかもしれないですが、全市的にそういう場所ができればと思っています。

会 長： そこで実際に関わっている先生のスキルを見ることができるということでしょうか。

部会長： はい、そういうこともあると思います。

委 員： 実は保幼小連携専門部会でも配慮の必要な子どもに関してどうしていこうかという話が出ました。しかし、この保幼小連携専門部会については、「保幼小」というもっと大きな括りで連携を考える部会ですから、配慮の必要な子ども個人の話ではなく、大きな括りの話をするということで、話を戻した経緯がありました。そこで、発達・子育て支援専門部会の中身ですが、「要配慮児の課題の共有」、「園訪問支援」、「専門機関・医療機関との連携」について掲げているので、配慮が必要な子どもたちへの支援や、その保護者への対応について検討されていたのではないかと考えていますが、今は保護者も含めた子ども全般への支援というように、検討するテーマの対象が少し広がってきていると思うので、保護者に対する研修や、配慮の必要な子どもたちの保護者が持つ特有の悩みに対する支援について検討していることがあればお話をさせていただけるとありがたいです。

部会長： 個別のケースについては、時間の関係で十分に検討できていませんので、今後の話になっていくのですが、療育施設での支援の内容と保育施設での支援の内容はケースや発達状況や家庭の背景が違うだけで、その方法や考え方については原則同じです。

事務局： 保幼小連携専門部会では、発達障害児、医療的ケア児を含めた配慮を要する子どもの連携の仕方と、子ども全員の連携の仕方という、2つのテーマがある中で、今回は後者について議論していただいています。一方、発達障害児もしくはその疑いのある子どもを総称した配慮を必要とする子どもに対して、就学前施設で対応できる力を上げていく必要性や、療育施設に通われている子どももそれぞれ地域の就学前施設に通われるので、その療育施設での支援と就学前施設での支援を1つにつなげていかないといけないという課題があることから、支援の方法や考え方については同じかもしれないですが、個々のケースを見た時に、子どもへの対応

の仕方を同じ切り口で当たっていくことは子どもにとって良いのだろうかと感じていますので、発達・子育て支援専門部会では、職員のスキルアップや、就学前施設と療育施設間の支援の方法や考え方をどういう仕組みでつなげていくかということについて、議論をしていく必要があると思います。

宇治市には療育施設が5つあるほか、宇治市で実施している療育の取組もあるので、そのあたりも考慮して検討していかないといけません。今は課題の抽出という最初の段階を過ぎたところだと考えています。したがって、この間、専門部会で議論していただいた保護者支援や療育施設との連携については課題を整理していく必要があるというご指摘であると認識しています。

議論ができていない医療的ケア児や児童虐待を含めた要支援児については、違うステップで進めないと、今の専門部会で広げていくと何をすれば良いか、何をしなければいけないのかが見えなくなっていくしますので、今回のテーマはできれば発達障害児やその疑いのある子どもに絞っていただいた形で議論をしていただく方がいいのではないかと思います。その他の課題として、医療的ケア児や児童虐待、要支援児、特定妊婦などに対する支援については、宇治市の保健師等との連携なども考慮し検討していかないといけないところではありますが、その課題については別の時期に検討していきたいと思います。

会 長： 色々なご意見をいただきありがとうございました。保幼小連携専門部会も発達・子育て支援専門部会も、いただいたご意見を踏まえまして両部会長には第3回の専門部会の運営をよろしくお願いします。

## (2) 乳幼児期の教育・保育の基本理念の検討

・事務局より、資料に基づき説明

会 長： ありがとうございました。

それでは、ただ今の事務局からの説明を踏まえ、委員の皆様からのご意見等がございましたら、ご発言いただきますようお願いいたします。

本日は9ページ下部にある枠の丸印の箇所を埋めなければならないというわけではなく、事務局の方向性を確認して、こういう方向性でいきたいということがこの中で確認できればいいのではないかと思いますので、こういうことを市民の皆さんと一緒に共有して子どもたちを育てていきたいという思いやキーワードなどがあれば出していただければと思います。

事務局に質問ですが、今宇治市には「次代(あす)を生きる子どもたちの夢と笑顔を育むまち うじ」と、「家庭・学校・地域でささえる宇治のひとづくり・まちづくり」という2つの基本理念を掲げられていますが、これらとの関係で新しく決めていきたい基本理念ということでしょうか。それとも、これらとは別に、乳幼

児に向けて基本理念を定めていきたいということでしょうか。

事務局： 子ども・子育て支援事業計画は18歳未満の子ども全体についての事業計画となっており、教育振興基本計画についても教育委員会で定める一定の年齢の教育に特化した計画になっております。

今回の基本理念は乳幼児期の教育・保育にターゲットを絞って、施設類型を越えてネットワークを構築するという大きなところで皆様に親しみやすく、どの施設でもどんな子どもも、そして保護者に対しても親しみやすいようなものを定めたいと考えております。

会長： ありがとうございます。

10ページにあり方検討委員会の時に出された5つの観点が提示されていますが、保幼小連携専門部会や発達・子育て支援専門部会での議論から見えてきたという方向性等がありましたら、ご発言いただけたらと思います。

委員： 以前のあり方検討委員会の時に、「次代(あす)」ということについて意見をさせていただいたのですが、「現在(いま)を最も良く生きる」、「誰もが生き生きと生きる」ということで、発達など色々な課題があろうがなかろうが、「子どもが生き生きと生きる」というそのベースをしっかりと押さえつつ、自分が近い将来、小さい夢かもしれないがその目標をどんな状況からでも実現できるように子どもが主語になるということと、子どもだけということではなく、何か「一緒に」「私たち」という観点も、その言葉に入ると良いと感じます。

委員： 今年度の部会はまだ2回が終わり、3回目でもこのことに向けてアンテナを張っていかうとは思っていますが、今の段階では、魅力ある言葉というものが出てきている状況ではないと思っています。最後のページに近隣の市町の基本理念が並んでおりますが、みんなが育っていくような、優しさのあふれる言葉、優しさを感じられる言葉というイメージがあります。あまり厳しい言葉でできもしないことを書いても仕方ないと思いますので、少し魅力のある言葉を部会でも話し合う中で見つけていかうと思いますし、またこのような会議の場で色々な先生のご発言の中から耳に残ったり、発言を通じて思い付くような言葉を参考につくっていけば、宇治市のすばらしい言葉になるのではないかと考えています。

会長： ありがとうございます。この基本理念につきましては、引き続き第3回の協議会で議論することになると思いますので、専門部会の部会員だけではなく、委員の皆様も惹かれる言葉やこういう方向にという言葉にアンテナを張っていただいて、また第3回の際にご意見をいただきたいと思います。今回の検討事項も事務局で整理していただいた上で、次の協議会に向けての準備をしていただきますようお願いいたします。

願いたします。

### 3 その他連絡事項

事務局： 第3回目の専門部会は現在のところ10月頃、第3回目の推進協議会は12月頃の開催を予定しておりますが、日程調整等につきましては、追ってご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

### 4 閉会

会長： 以上をもちまして、本日の議題はすべて終了とし、第2回目の協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。